

事務事業名 **なんごう認定こども園子育て支援センター運営事業**

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

基本事業:02 安心して子育てできる環境づくり

課名:子育て支援課

計画年度	平成20年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象 (誰、何に対して事業を行うのか)		2 手段 (事務事業の内容、やり方、手順)				
就学前の乳幼児を在宅で保育している保護者		地域において子育て中の親子が気軽に集い、交流、リフレッシュできる集いの広場(親子交流の場)を設置し、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちを促進する。 ・子育て親子の交流の場の提供と促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 開設日:月から金(9:00~17:00)土(9:00~12:00) 専任職員:臨時職員2名				
3 意図 (この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)						
子育てについての悩みを相談できる場所・人等がいて、いつでも相談に応じられ、子育ての不安感を緩和ができる。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	集いの広場開設日数	日	264	264	264	-
活動指標	講習会開催日数	日	12	7	12	-
成果指標	子育て支援センター利用者数	人	5,987	5,136	6,000	-
成果指標	子育て相談延べ件数	件	127	132	140	-
事業費		千円	6,569	5,359	7,196	
		うち一般財源	千円	2,111	1,786	2,409
5 目的妥当性						
法定受託事業である(根拠法令 ) 妥当である 妥当性が低い		地域の子育て力の低下等は、様々な社会的問題を引き起こす要因となりうる。そのため、地域に見合った子育て支援の拠点を設置し、子育て力をあげることが必要である。集いの場の提供や、子育て相談、子育て情報の提供等は公共性が高く受益者負担は妥当ではないと考える。				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい(理由 ) 貢献度ふつう(理由 ) 貢献度小さい(理由 ) 基礎的事務事業		親以外に相談する人もなく、子育ての不安や孤独感から病気や虐待につながるおそれがあるので、そういった不安を解消・緩和する子育て支援体制を築きあげて行く事により、安心して子育てできる環境づくりへ貢献することになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		就学前の乳幼児を在宅で保育している保護者を支援する事業であり、集いの場の提供や、子育て相談、子育て情報の提供等は今のところ公共性が高く対象・意図の見直しは妥当ではないと考える。				
8 有効性(成果状況)						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		21年度は、新型インフルエンザ発生により講習会等の開催を自粛したため、利用者数は減少したものの子育て相談は利用者数は、昨年度と比べ増加している。成果は向上の余地があると考えられる。				
9 有効性(成果向上余地)						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		山武地域において民間保育所がすでに開設しているが、施設内に余裕がないため会場を毎回移して実施している。また、健康支援課のすくすく広場と類似点が多いことから開催場所、育児相談、地域の子育て情報の提供等の部分で連携を図って行く考えである。しかし、補助金の関係もあり再編成はできない。				
11 効率性(コスト削減の方法)						
ある ない		なし				